

## 果樹経営支援・需給安定対策

【5, 234 (5, 119) 百万円 (助成枠)】

### 対策のポイント

消費者の好みにあった新鮮でおいしい国産果実を安定的に供給できる産地を育成します。

果樹産地自らが立てた戦略に基づき、優良品目・品種への転換、小規模な園地整備等を通じた産地の構造改革を進めます。

(最近栽培面積が増えている新品種などの例)

- ・ 最近、うんしゅうみかんやなつみかんなどに代わり、デコポン（伸び率（過去5年：13年→17年）1.3倍）、せとか（7.6倍）、はるみ（4.0倍）など、より甘くて食べやすい新しいかんきつ類の栽培が増加しつつあります。
- ・ また、りんごでは、甘くて果汁の多い品種（シナノスイート（3.6倍）、秋映（3.7倍）など）の栽培が増加しつつあります。

### 政策目標

#### 【新しいかんきつ類等へ転換】

うんしゅうみかんの栽培面積の10%程度（27年）

#### 【新品種へ転換】

りんご（ふじ等の晩生種）の栽培面積の5%程度（27年）

### <内容>

#### 1. 新鮮でおいしい国産果実を安定的に供給できる産地づくり

産地において立てた戦略(産地計画)に基づき、構造改革を進める産地・担い手を積極的に支援し、新鮮でおいしい国産果実を安定的に供給できる産地づくりを進めます。

具体的には、以下の取組等に対して助成します。

- ① 優良品目・品種への転換、小規模な園地整備
- ② 担い手への園地集積、労働力確保のためのシステムづくり

果樹経営支援対策事業 4,750 (4,750) 百万円 (助成枠)

補助率：1/2、定額

事業実施主体：農業者、農業者団体、民間団体 等

#### 2. 高品質果実を安定的に供給するための需給の安定

摘果等による高品質果実の計画的生産を推進します。また、気象の影響により一時的に出荷が集中する場合に、その一部を加工原料(ジュース等)に仕向けます。これにより、需給の不均衡化を防ぎ、産地・担い手が進める構造改革や消費者への高品質果実の安定供給を図ります。

果実計画生産推進事業 125 (73) 百万円 (助成枠)

補助率：1/2

事業実施主体：農業者団体、民間団体 等

緊急需給調整特別対策事業 359 (296) 百万円 (助成枠)

補助率：定額

事業実施主体：農業者団体、民間団体 等

[担当課：生産局生産流通振興課 (03-3502-5957 (直))]